

公的医療機関等 2025 プランに準じた事業計画について

1 背景

公立・公的病院以外の個別の医療機関ごとの具体的対応方針については、地域医療構想調整会議において、以下のとおり協議し決定することとされている。

○地域医療構想の進め方について（抄）

＜平成 30 年 2 月 7 日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知＞

- ・その他の医療機関に関すること

開設者の変更を含め構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する病院などの場合には、今後の事業計画を策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、対応方針を協議すること。

2 役割や機能を大きく変更する医療機関について

役割や機能を大きく変更する医療機関を把握するため、平成 30 年 10 月に病床機能報告対象の全病院、有床診療所を対象に、県独自調査を実施した。

(1) 調査対象

病床機能報告対象の全病院、有床診療所

26 施設（西三河南部東構想区域）

(2) 役割や機能を大きく変更する医療機関の定義

- ・2025 年 7 月 1 日時点における医療機能が本年度から変更「あり」、かつ、現在担っていない医療機能を担う医療機関
- ・開設者の変更を含む、役割や機能を大きく変更する医療機関

(3) 事業計画策定対象医療機関

2 施設

3 事業計画の内容について

医療機関が策定する事業計画の内容は、公的医療機関等 2025 プランの内容に準じたものとする。

※ 平成 30 年 7 月 23 日（月）開催の愛知県医療審議会医療体制部会において承認済み。

4 本日提示する事業計画

県独自調査において、役割や機能を大きく変更すると回答した医療機関は、以下に記載の 2 診療所であり、優先して協議を開始することとする。

○ 吉村医院

2024 年度末までに病棟の改修または新築を予定しており、役割や機能の変更を予定。

○ たかレディースクリニック

2025 年分娩の取り扱いを中止し、病棟を閉鎖予定。

5 今後の予定

- ・ 2 診療所の事業計画については、本日、委員から出た意見を事務局において取りまとめの上、医療機関宛て送付する。